

施設基準等に係る届出事項一覧

(令和7年6月1日現在)

一般病棟入院基本料	二次性骨折予防継続管理料1	看護職員処遇改善評価料 51
救急医療管理加算	二次性骨折予防継続管理料2	外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
診療録管理体制加算1	二次性骨折予防継続管理料3	入院ベースアップ評価料 83
医師事務作業補助体制加算1	院内トリアージ実施料	酸素の購入価格の届出
急性期看護補助体制加算	夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算	地域歯科診療支援病院歯科初診料
急性期看護補助体制加算の注4に規定する看護補助体制充実加算1	療養・就労両立支援指導料の注3に規定する相談支援加算	歯科外来診療医療安全対策加算2
看護職員夜間配置加算	開放型病院共同指導料	歯科外来診療感染対策加算3
療養環境加算	外来排尿自立指導料	歯科診療特別対応連携加算
重症者等療養環境特別加算	薬剤管理指導料	地域歯科診療支援病院入院加算
栄養サポートチーム加算	医療機器安全管理料1	歯科治療時医療管理料
医療安全対策加算1	検体検査管理加算(Ⅲ)	精密触覚機能検査
患者サポート体制充実加算	画像診断管理加算1	歯科口腔リハビリテーション料2
褥瘡ハイリスク患者ケア加算	CT撮影及びMRI撮影	歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算
後発医薬品使用体制加算1	無菌製剤処理料	光学印象
病棟薬剤業務実施加算1	脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)	CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー
データ提出加算	運動器リハビリテーション料(Ⅰ)	歯科技工加算1及び2
入退院支援加算	呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)	上顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る。)(歯科)、下顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る。)(歯科)
認知症ケア加算	集団コミュニケーション療法料	広範囲顎骨支持型装置埋入手術
せん妄ハイリスク患者ケア加算	椎間板内酵素注入療法	歯科麻酔管理料
排尿自立支援加算	癒着性脊髄くも膜炎手術(脊髄くも膜剥離操作を行うもの)	クラウン・ブリッジ維持管理料
回復期リハビリテーション病棟入院料3	医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術	歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)	輸血管理料Ⅱ	
糖尿病透析予防指導管理料	輸血適正使用加算	

【看護について】

当院は、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関で、患者様の負担による付添看護は認めておりません。